

高額介護合算療養費の
支給申請書

高額介護合算療養費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯において一定の自己負担額を合算額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

医療保険や介護保険では、支払った自己負担額について、高額療養費や高額介護サービス費により、月単位で上限額を設けていますが、この両方を負担する世帯の軽減を図るため、高額介護合算療養費を設けています。

高額介護合算療養費における世帯の自己負担限度額は下表のとおりです。支給対象となる世帯には、高額介護合算療養費支給申請書を送付します。

支給対象
世帯における自己負担額の合算額から、下表の自己負担限度額を差し引いたとき、500円以上となる場合に支給対象となります。ただし、医療保険と介護保険のどちらかの自己負担額が0円である場合は支給対象になりません。

合算対象期間
平成29年8月1日～平成30年7月31日(1年間)

合算対象自己負担額
保険医療機関などで支払った自己負担額の合計額が対象です。ただし、国民健康保険の加入者で70歳未満の人

は、それぞれの医療機関において、月2万円を超えた自己負担額のみが、合算の対象です。また、高額療養費に該当し、支給を受けることができる場合は、高額療養費の支給額を差し引いた額が支給対象です。

申請書の送付時期
2月下旬から3月初旬を予定
申請方法
▽国民健康保険の加入者
該当者には、保険課から支給申請書を送付しますので、保険課まで提出してください。

▽後期高齢者医療の加入者
該当者には、大阪府後期高齢者医療広域連合から支給申請書を送付しますので、同広域連合に返送するか保険課まで提出してください。

注平成29年8月1日から平成30年7月31日までの間に次の場合に該当する人は、申請書の送付がなくても申請できる場合があります。詳しくは問い合わせください。
▽転入や転出に伴い、お住まいの市町村に変更があった場合
▽加入する保険に変更があった場合
国民健康保険の加入者

問 保険課
TEL 06・6992・1545
問 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
TEL 06・4790・2031

問 保険課
TEL 06・6992・1545

所得区分	国民健康保険+介護保険(70歳未満の世帯)	所得区分		国民健康保険+介護保険(70歳~74歳の世帯)	後期高齢者医療+介護保険
		現役並み所得(※2)	一般所得	低所得(市民税非課税世帯)	II I(※3)
所得(※1)				670,000円	
9,010,000円超	2,100,000円				
6,000,000円超 9,010,000円以下	1,410,000円			560,000円	
2,100,000円超 6,000,000円以下	670,000円			310,000円	
2,100,000円以下	600,000円			190,000円	
市民税非課税世帯	340,000円				

(※1) 所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のこと
(※2) 世帯における70~74歳の国民健康保険加入者または後期高齢者医療加入者の中で、市民税課税所得額が1,450,000円以上の人がいる世帯
(※3) 同一世帯の全員の所得額が0円(ただし、公的年金等控除額は800,000円として計算)、または市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している70~74歳の国民健康保険加入者または後期高齢者医療加入者

国民健康保険・後期高齢者医療 平日夜間・休日窓口開庁

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。
国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。
平日夜間 2月18日(月)・19日(火)・21日(木)・22日(金)いずれも17:30~20:00
休日 2月24日(日) 9:00~13:00
注平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。
備法令に基づき差押処分をより一層強化していますので、早めに相談を。
場・問保険課 TEL06-6992-1545 **場・問**保険収納課 TEL06-6992-1537

2月は総合ねずみ駆除運動月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境を作りましょう。

市では随時、希望者に捕そ器の貸し出し、殺そ剤(1世帯に1袋)を無料で配布しています。

場環境政策課、東部エリア・庭窪・錦コ
ミュニティセンター
ねずみが媒介する病気
食中毒、ワイルド病、ツツガムシ病、そのほか

予防方法
▽台所などで出したままの食品や残飯類は、完全に保管、処理する
▽ねずみの通路をふさぎ、家に入れないようにする

▽捕そ器、殺そ剤を有効に使い、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する
注捕そ器や殺そ剤を使用する場合は、子どもの手に触れないようにして

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたたり、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

平成30年度版
もりぐちの環境を発行

平成29年度に実施した環境調査をもとに作成しました。

冊子は、守口市情報コーナー、各コミュニティセンター、生涯学習情報センター(ムーブ2)、文化センターで閲覧できます。また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

問 環境政策課
TEL 06・6992・1508

もう作りましたか
マイナンバーカードの
出張申請窓口

各コミュニティセンターに職員が出張向いて、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。
出張申請窓口では、申請用の写真の無料撮影、申請書の記載補助および申

各コミュニティセンターに職員が出張向いて、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。

「マイバッグを利用しましょう!!」の巻

少しお待ちください、袋に入れますね。

マイバッグがありますので

平成30年 53.46%
平成21年 18.46%

みんなも、協力してね

善意
次の団体から、善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。
【社会福祉のために】
守口市シルバー人材センター
Automobiles are Culture Project
大阪シティ信用金庫
【災害対策のために】
守口市商業連盟

問 総合窓口課
TEL 06・6992・1525